

有限会社 千葉建機サービス 行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年12月1日～令和4年11月30日

2. 当事業所の課題

全労働者7名のうち女性労働者は2名いる。管理職全1人中女性は0人であり、全労働者に占める女性の割合の28%に比べると極めて低い。
また、女性従業員はキャリアイメージを持ちにくい状態にあり、かつ女性の技術職への登用が創立から一度も行ったことがない。

3. 目標1

女性従業員のキャリアイメージを形成する。

令和2年12月	女性全従業員へのキャリアイメージ形成のための研修内容を検討
令和3年10月	研修を実施
令和4年11月	キャリアイメージ形成のための継続的支援体制を検討する

目標2

管理職となる女性を1人以上増やす。

令和2年12月	管理職を希望する女性従業員の調査
令和3年10月	現管理職へアンケートを実施し、管理職希望を増加・減少させる理由の把握
令和3年12月	アンケート結果に基づいて必要な対策の検討
令和4年5月	管理職育成の為の研修の実施
令和4年11月	管理職となる女性を1人以上増やす

目標 3

技術職の女性正社員の採用を1人以上増加させる。

- 令和3年12月 技術系の女性の応募を増やすため、社内制度や企業PRを検討する
- 令和4年7月 女性の社員が働きやすい様、社内環境を整備する。

目標 4

育児休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業等、健康保険法に基づく出産一時金・出産手当金の諸制度についてのパンフレット等を作成して制度利用対象者への周知を図ると共に、管理職を含む全社員への制度理解度を深め、仕事と子育てを両立できる働きやすい職場環境を整える。

- 令和2年12月 全労働者へ現段階での出産・育児に関する法制度理解度の調査
- 令和3年4月 育児休業法に基づく育児休業、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業・健康保険法に基づく出産一時金・出産手当金に関するパンフレット等を作成
- 令和3年10月 休業取得者、休業見込み者に対して説明会を実施
- 令和4年5月 管理職等を対象とした社内研修を実施
- 令和4年11月 社内広報や説明会の実施等による全社員への周知